国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和２年１月３１日
青森河川国道事務所

岩木川で悪質な不法投棄を発見
～河川敷に廃タイヤ８本～

１月３０日（木）１３時５０分頃、五所川原市大字藻川（もがわ）字川袋（かわぶくろ）地内の岩木川右岸１７．２ｋ付近において、廃タイヤの不法投棄を巡回中の河川巡視員が発見しました。

青森河川国道事務所では五所川原警察署に通報を行い、本日１月３１日に警察と合同で状況確認を行いました。

不法投棄は「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も悪質な不法投棄に対しては、ただちに警察署に通報し、原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

①発見日時　　令和２年１月３０日（木）１３時５０分頃

②発見場所　　五所川原市大字藻川（もがわ）字川袋（かわぶくろ）地内　１７．２ｋ付近

③投棄状況　　廃タイヤ　８本

④措置状況　　現地に警告看板を設置。
令和２年１月３１日（金）９：３０から五所川原警察署と合同で状況確認。

⑤その他　　直近（１月２３日（木））の当局巡視においては異常は確認されておりません。

※　不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処される場合があります。
◇「河川法」・・・・３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
◇「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
・・・・・・・・・５年以下の懲役又は１，０００万円以下の罰金
（法人等の場合は３億円以下の罰金）

※発表記者会　：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
副所長（河川担当）　櫻井（さくらい）　隆広（たかひろ）
ＴＥＬ０１７－７３４－４５２１（代表）

河川占用調整課長　　山田（やまだ）　聡（さとし）
ＴＥＬ０１７－７３４－４５３７（ダイヤルイン）

不法投棄現場　位置図

五所川原市大字藻川（もがわ）字川袋（かわぶくろ）地内
（岩木川 右岸 １７．２ｋ付近）



状況写真







